

平成 29 年 11 月芸西村農業委員会総会議事録

1. 日 時 平成 29 年 11 月 28 日(火曜日)午後 1 時 30 分～

2. 場 所 生涯学習館 2 階 学習室

3. 出席委員 17 名

1 番 吉永 義量	3 番 石崎 久雄	
4 番 川田 忠宏	5 番 関川 裕二	6 番 岡村 俊彰
7 番 清藤 紀嘉	8 番 高松 敏子	9 番 佐藤 幸男
10 番 松本 博典	11 番 松本 勇	12 番 清遠 力生
13 番 岡村 博	14 番 小松 典正	15 番 西笛 勤
16 番 池田 佳代	17 番 吉永 まり子	18 番 山崎 一義

4. 欠席委員 1 名

5. 事務局

事務局長	松本 巧
書記	大西 章夫

6. 議 案

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による  
農用地利用集積計画の決定について（受付番号 7 4～7 5）  
議案第 2 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について 3 件  
議案第 3 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について 1 件  
議案第 4 号 あっせん申し出について 1 件  
議案第 5 号 その他

(開会時刻午後 1 時 30 分)

議 長 　　ただいまから 11 月定例会を開催します。本日の出席委員は 17 名であります。欠席者は 1 名です。出席委員 13 名であり、芸西村農業員会総会会議規則第 6 条の規定により総会の成立要件を満たしております。

　　本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は岡村博委員と小松典正委員にお願いします。

議 長 　　議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について（受付番号 7 4～7 5）議題とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 　　第 1 号議案 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明いたします。今月は 2 件の利用権設定の案件が出ています。

　　受付番号 7 4 番ですが、大字西分字北沢甲 6041 番地で地目は田、面積は 1,573 ㎡です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は H30 年 1 月 1 日から H34 年 12 月 31 日までの 5 年です。作付けは米です。賃借料は 1 反当たり 1 俵です。場所については別紙図面①のとおりです。

　　受付番号 7 5 番ですが、大字馬ノ上字和田 2147 番地で地目は田、面積は 535 ㎡です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は H29 年 12 月 1 日から H39 年 6 月 30 日までの 9 年 7 ヶ月です。作付けはナスです。賃借料は 1 反当たり 75,000 円です。場所については別紙図面②のとおりです。

　　説明しました 2 件につきまして、経営農地の効率的利用、農作業常時従事など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議 長 　　事務局の説明が終わりました。ただいまの件につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 　　それではお謀りします。申し出のあった利用権設定 2 件について、いずれも適正である旨村長へ答申してよろしいでしょうか。

(全員賛成)

議 長 　　いずれも適正である旨村長へ答申することにします。

議 長 　　続きまして第 2 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請について議題とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 　　第 2 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について説明します。

受付番号 6 土地の所在は大字西分字土ヶ谷甲 4039 番地 1、地目は畑で面積は 276 m<sup>2</sup>、譲渡人は〇〇、譲受人は〇〇さんです。申請地は別紙のとおりです。昨日に会長、岡村俊彰委員、事務局にて現地確認を行いました。

受付番号 6 は売買による所有権移転です。

受付番号 7 土地の所在は大字和食字叶木甲 152 番地 3、地目は台帳は田、現況畑で面積は 1,112 m<sup>2</sup>と大字和食字叶木日裏濱林甲 4650 番地 12、地目は台帳は田、現況畑で面積は 531 m<sup>2</sup>、譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。申請地は別紙のとおりです。昨日に会長、推進委員の西笛委員、事務局にて現地確認を行いました。

受付番号 7 は生前贈与による所有権移転です。

受付番号 8 土地の所在は大字和食字西音太郎甲 4157 番地 2、地目は田で面積は 532 m<sup>2</sup>と甲 4158 番地 1、地目は田で面積は 465 m<sup>2</sup>、譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。申請地は別紙のとおりです。昨日に会長、推進委員の西笛委員、事務局にて現地確認を行いました。

受付番号 8 は売買による所有権移転です。

議 長 　　事務局の説明が終わりました。ただいまの件につきまして質問、意見等はないでしょうか。

(質問なし)

議 長 　　それではお謀りします。第 2 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 　　それでは、第 2 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請については許可いたします。

議 長 続きまして第 3 号議案 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について議題とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 第 3 号議案 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について説明します。

受付番号 1 土地の所在は大字和食字原田乙 347 番地 1、地目は田で面積は 620 m<sup>2</sup>と乙 348 番地 1、地目は田で面積は 627 m<sup>2</sup>、申請人は〇〇さんです。申請地は別紙のとおりです。昨日に会長、松本勇委員、推進委員の松本博典委員、事務局にて現地確認を行いました。受付番号 1 は太陽光発電への転用です。

議 長 続きまして第 4 号議案 あっせん申し出について議題とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 第 4 号議案 あっせん申し出について説明します。

11 月 20 日に地権者〇〇さんより、大字和食字北野神甲 5388 番地、地目田、面積 353 m<sup>2</sup>の土地を売りたいと申し出がありました。現在は、〇〇さんが稲を耕作しています。売りたい理由としては、管理が大変だからとのこと。単価については委員会でお願ひしたいとのこと。この 1 件の農地のあっせんをお願ひします。

議 長 事務局の説明が終わりました。第 4 号議案について皆さんの意見を求めます。

高松委員 一度、耕作者の方に話を持っていくように検討してみます。

松本委員 同じく、耕作者の方に話を持って行ってみます。

議 長 それでは、この件を高松委員、松本委員にお願ひします。価格としては現場の状況等や最近のあっせん状況から〇〇円/坪から話を持っていくことで異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 続きまして第 5 号議案 その他について 委員、事務局より何かありませんか。なければ、これで 11 月の定例会を閉会いたします。

(閉会時刻午後 2 時 15 分)

議事録署名委員

岡村 博

---

議事録署名委員

小松 典正

---